

1988 (毎月1回) 発行

8月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村

広報 いずみ

(昭和63年8月1日現在)

村の人口

総人口	906人
男	451人
女	455人
出生	0人
死亡	1人
転入	0人
転出	6人
世帯数	297世帯



安全は待つ気 ゆるめる気 ひかえる気

夏の交通安全県民
運動実施中

夏の交通安全県民運動が、七月二十一日(木)から八月二十日(土)までの一か月間実施されます。

この運動は、夏の暑さや疲労、解放感等による交通事故の多発が予想されるため、一人ひとりが交通ルールの実践と交通マナーの向上につとめ交通事故の防止を図ることを目的としています。

村交通安全協会では、七月二十一日(木)午前七時三十分から八時十五分まで、谷戸口と朝日交差点において、街頭呼びかけをし、七月二十三日(土)午後一時から三時まで、貝皿で、二輪車を対象に行ない、七月三十一日(日)午前十時から午後二時まで、建設機械格納庫横において安全茶屋を開いて、村内の危険箇所地図を配布しました。



みんなで越美北線を利用しよう



村長選挙 無投票で新井一雄氏(三期目)当選

任期満了に伴う村長選挙は、七月十二日に告示され、現村長新井一雄氏以外に立候補の届出がなく投票日を待たずに無投票で当選が決った。
無投票当選は、昭和四

十三年の村長選挙以来二十年ぶりです。
七月十八日に、選挙管理委員会より当選証書が附与され、十九日から初登庁し三期目がスタートしました。

昭和61・62年度 1年間に使われた老人医療費

● 村が1年間に支払った医療費

61年度 49,760,420円

62年度 51,790,180円

● 老人医療受給者年間平均人員

61年度 110人

62年度 108人

● 村の1人当り医療費

61年度 452,367円

62年度 479,539円

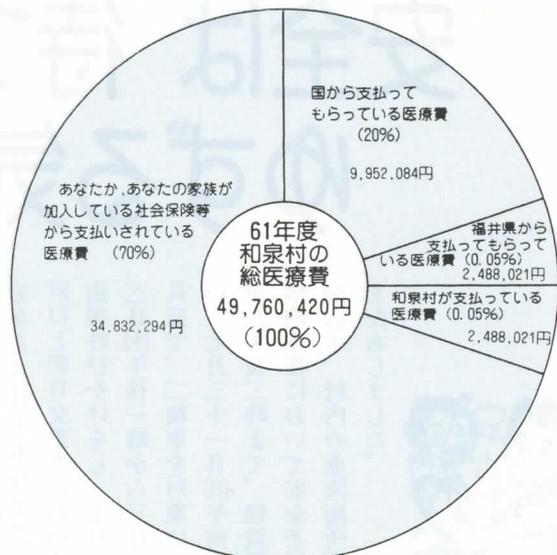
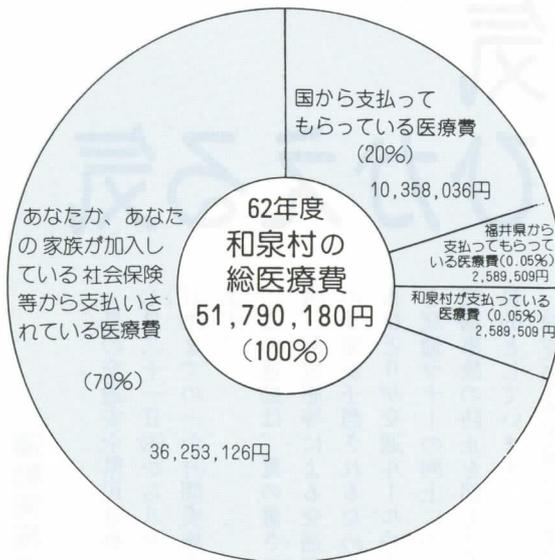
● 福井県の1人当り医療費

61年度 461,261円

62年度 472,393円

老人の医療費が、どのようなしくみで支払いされているか、図にあらわしてみました。

前年度に対して4%の医療費が伸びています。



「ふれあい湖畔」(下半原地区)が

一部完成し引渡しを受ける

七月二十七日、建設省九頭竜ダム管理支所において、九頭竜ダム周辺環境整備事業の「ふれあい湖畔」一部完成引渡し式が、九頭竜川ダム統合管理事務所長から村長に引渡しが行なわれた。

この事業は、貯水池周辺の環境整備として、法面整備及び緑化対策を施し、自然環境との調和をはかるとともに、利用者の安全対策、河川敷地の適正管理をする目的で、ダ

ム周辺五か所を建設省が整備計画を進めています。

今回、一部引渡しが行なわれた下半原地区は、湖周辺で最も多く植樹されている桜木を活し、広さ三万一千六百平方メートル(約九千六百坪)

に、花見広場を主とし、東屋、便所、散歩道、案内板、植樹芝生広場、運動広場が設けられています。

また、七月三十、三十一日には、森と湖に親しむ旬間行

高志地区身体障害者スポーツ大会開く

七月二十四日(日)、国民休養地芝生広場において、高志地区身体障害者スポーツ大会が二百人参加し行なわれました。あいにくの曇り空であったが、日頃体を動かすことの少ない参加者は、午前中玉入れや綱引き等ゲームをしたあと、バーベキューで舌づつみしながら一日楽しんでいました。



事として、第一回九頭竜ふれあいキャンプを、「ふれあい湖畔」で行なわれました。



村民体育大会 日程決まる

七月二十八日に開かれた、村民体育大会実行委員会において、日程が決まりました。今年の大会は、八月二十八日(日)午前九時から村民グランドで行ないます。雨天の場合は、農林業者トレーニングセンターにて行ないます。

理療実習に来村

県立盲学校生徒

七月十二日(火)から十三日(水)の二日間、老人福祉センターや各公民館において、六十五歳以上の老人及び身体障害者三級以上の方を対象に、県立盲学校生徒十五人による理療実習が行なわれました。毎年行なわれるこの実習を楽しみにしている老人は、体も心もはげばれた顔で、生徒さんの理療を受けていました。



第1回 ふくい県民長寿祭

高齢者の健康増進、社会参加、生きがい活動の促進等を図るため、9月17日(土)・18日(日)の両日、福井運動公園・福井県立青少年センターを会場に第1回ふくい県民長寿祭を開催いたします。

- 主催 福井県、ふくい県民長寿祭実行委員会
- 事業内容

<9月17日> オープニングイベント 開会式・記念講演(南部忠平<第10回ロスアンゼルス三段跳び金メダリスト>)・トークショー(小森和子・清水国明)

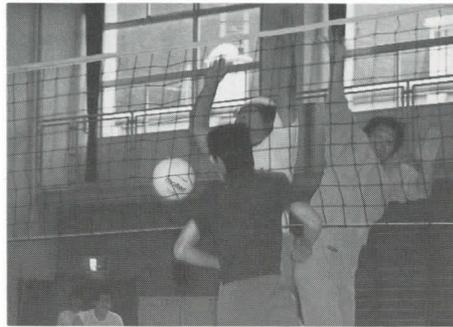
<9月18日> スポーツ・健康イベント シルバースポーツ大会(ゲートボール・ソフト・ミニバレー等)・シルバーレクリエーション(軽スポーツ・講演会・ふれあいダンス・クイズ大会)・健康コーナー

<9月18日> 文化・福祉イベント 囲碁・将棋大会、老人趣味の作品展・俳句・川柳大会・NHK公開セミナー「趣味の園芸」、高齢者関係パネル展、さわやかコーナー(高齢者生產品即売、高齢者実演コーナー)福祉機器展示コーナー

※詳しくは、役場住民課あるいは県社会福祉課(0776-21-1111 内線2513)までお問い合わせ下さい。

男子の成績

チーム	水系	上大納	下山	朝日	勝敗	順位
水系	○	○	○	○	3勝0敗	1
上大納	×	○	×	×	0勝3敗	4
下山	×	○	○	○	2勝1敗	2
朝日	×	○	×	○	1勝2敗	3



小学生も参加
熱戦に拍手

第十七回村民バレーボール大会

好プレー・珍プレーに盛大な拍手を受けて、各地区の代表が熱戦を展開しました。昔とった杵づか、地味なが

ら随所に「さすが」と歓衆をうならせるベテラン選手、懸命に白球を追う姿に、声援がおこられていました。

日ごろの練習不足かケガをされた方も二、三見られたことは、非常に残念でしたが、ことしから朝日小学校のスポーツ少年団バレーボールチームが特別参加し、実力はまだまだ大人のチームにはかなわないとはいえずよく健闘し、敵味方を問わず拍手を受けていました。

女子の成績

チーム	朝日A	朝日B	上大納	朝日小	勝敗	順位
朝日A	○	×	○	○	2勝1敗	2
朝日B	○	○	○	○	3勝	1
上大納	×	×	○	○	1勝2敗	3
朝日小	×	×	×	○	3敗	4

社会教育の広場

気になる子どもたち

新成人を祝いましょう

今年も真夏の成人式

七月二十五日金沢

経済大学の宮口明義教授(体育学)を迎えて、家庭教育講演

和泉村家庭教育講演会

金沢経済大学和泉村公開講座

和泉村家庭教育講演会

「心」を育てるのではなく

頭脳(知識)を育てようとして

いる現代の育児環境、「子ども

の気持ち」ではなく大人の

希望に合せようとしている現

代の社会環境をいろいろ例を

挙げて批判された後、家庭教

育のねらいを次の三点にまとめ

会が開かれました。現代の子どもたちの心身の発達について運動機能・体力という面から深く追究されている先生は、全国的に、また北陸地方でこれまで集められた豊富なデータを示されて今の子ども達にはどんな点が必要か、それは何に起因するのかなど子を持つ親又は、これから親になる方々に一つの方向を示唆されま

たに大人の仲間入りされま。村民こぞって新成人の発表をお祝いしましょう。

一、生活のリズムを朝型にしよう——太陽の出ているうちに力一ぱい遊び、学習する、熱中体験をさせる。二、すぐれた生活習慣、日本古来の良い文化をとりもど

●保育より歩育(力一杯運動させる)

●育児より育自(親自らを育むこと)

●教育より共育・協育(みんなで力を合わせて子を育てる)

各チームの成績は別表のとおり、男子では石徹白水系チームが四年連続優勝をかざり女子では、朝日Bチームが栄冠を手中にしました。



昭和63年度 和泉村成人式対象者氏名

No.	氏名	住所	生年月日	性別	保護者
1	巢守和義	後野	S42.7.27	男	関次郎
2	新井幸代	川合	S42.12.8	女	基衛
3	尾花朋之	朝日	S42.4.21	男	とみ江
4	中屋克己	朝日	S43.1.11	男	稔
5	今田真二	朝日	S42.7.26	男	春好
6	高野健一	朝日	S42.9.23	男	国次
7	石丸和利	朝日	S43.3.21	男	秀雄
8	清水和英	下山	S42.9.28	男	一英
9	小嶋弘明	上大納	S42.7.7	男	肇

そう——正座をさせ背すじを伸ばす。ぞうり・下駄で足の指・筋肉を鍛える。

三、子どもみずからに家庭生活の一部を分担させよう——家族の一員であるという自覚を持たせる。

加えて、●保育より歩育(力一杯運動させる)

●育児より育自(親自らを育むこと)

●教育より共育・協育(みんなで力を合わせて子を育てる)

●ふれ愛・わけ愛・たすけ愛

子どもは一人では悪くならない。子を叱る前に、子に恥じるもつとも人間らしい親になりたいと結ばれました。

不起訴だとあきらめていませんか もう一度調べ直してもらえぬ道がある

検査審査会制度発足四十周年

子供が交通事故で大けがをした。でも、車を運転していた人は裁判にもかけられずにいる。おかしい。そんな疑問に検査審査会は答えます。

国民の中からくじで選ばれた十一人の検査審査員が、住民の目で、検査官が起訴しなかったことが正しかったかどうかを審査します。

検査審査会は、選挙権を有する国民の中から選ばれた十一人の検査審査員で構成され、検査官のした不起訴処分が正しかったかどうかを審査することを主な仕事としています。検査官は、ある事件を起訴するかどうかの判断を任されているので、証拠が十分でない場合のほか、証拠があっても、いろいろな事情を考慮して容疑者を処罰する必要がないと考える場合には、事件を起訴しないことができます。

しかし、たくさんの事件の中には起訴すべき事件を不起訴にするということもないとは言えません。

検査審査会は、そういう場合のために設けられ、検査官の不起訴処分の当否について、一般住民の健全な常識を反映させているのです。

検査審査会は、全国の主な裁判所の中にあります。審査申立ての手続は簡単で、費用は一切かかりません。また、申立人の秘密は固く守られます。

簡易裁判所に 定型訴状用紙及び定型 調停申立用紙備付け！

大野簡易裁判所に各種の定型訴状用紙及び定型調停申立用紙が備え付けられました。

訴えを提起するには、裁判所に訴状を提出しなければなりません。訴状には、様々な法定の要件が記載されな

ければならない上に、記載する用語もむづかしく、従来、法律用語に慣れない一般住民が自分で訴状を書いて提出することは、極めて稀なことでした。

しかし、新たに備え付けられた定型用紙では、申し立てる側、申し立てられる側の住所・氏名のほか、それぞれ争いの種類によって、例えば金銭貸借の年月日・金額・利率あるいは対象物件の所在地等を順次空欄に書き込んで行けば、自然に出来るようになります。夫されておき、法律用語に慣れない人でも定型用紙に添付の記入説明書を読みながら自分で書けるようになりました。

調停の申立てについても、同様に、定型用紙の空欄に書き込むことにより、調停申立書が出来上がりますので、従来からの口頭による申立に加え、定型用紙の利用により、一層簡便に申し立てができます。



国保たより

ビキニ水着はがんの恐れ

夏の海へ出かけて、真黒く日焼けするのを健康のシンボルと考えている人が多いようですが、これはとんでもない誤りです。

ひどい日焼けを毎年くり返している皮膚の老化を早め、紫外線にいためつけられた皮膚は、やがて回復不能の状態になり、カサカサに乾いて、しわが多くなってきました。

日焼けをくり返していると悪性黒色腫(メラノーマ)という皮膚がんのできる確立が高くなります。

外国のある調査によると、悪性黒色腫の八十九%は

日のよく当たる顔や腕にでき、女性の場合は、十五歳から二十四歳までの間にビキニ姿で海水浴を楽しんだ人に多いという事です。

さらに、皮膚がんの場合、日本のように自動車のハンドルが右についてる国では、顔の右半分や右腕にできることが多く、左についてるアメリカなどは、顔の左半分と左腕によくできるそうです。

紫外線と皮膚がんとの関係は、紫外線が皮膚の細胞の遺伝子を傷つけ、それが発がんのきっかけになると考えられ、海水浴に行っても、山に登っても、無茶な太陽光は浴びないように気をつけましょう。

消防職員の採用試験

- 消防職員を次のとおり募集します。
- 採用予定人員 消防吏員 1名
- 受験資格
 - 昭和40年4月2日～昭和46年4月1日までに生まれたもの。
- 試験
 - 第一次試験 10月23日(日)
 - 会場 福井県立大野高等学校
 - 第二次試験 11月中旬
- 受付期間 9月12日(月)～9月24日(土)
- 申し込み方法
 - 大野地区消防本部(署) 総務課
 - にある申込書に、写真(縦6cm×横4cm)をはって提出。

四級小型船舶操縦士海技免状の引換について

近畿運輸局敦賀海運支局では、昭和五十八年四月三十日に船舶職員法が改正され従来の海技免状の様式が変更されたことともない、それまで交付された旧免状を新免状に引換えることになりました。

昭和四十九年五月二十六日から昭和五十年十二月三十一日に取得された方の四級小型船舶操縦士免状を新免状に引換えております。

引換え期間及び手続は次のとおりです。

- 一、引換えに必要な書類
- イ、海技免状引換え申請書
- ロ、写真(三センチ×三センチ)一葉
- ハ、印鑑
- ニ、旧免状
- 二、海技免状の引換え期間
- 昭和六十三年四月一日から昭和六十四年三月三十一日
- なお、詳しいことについては、近畿運輸局敦賀海運支局(電話〇七七〇―二二一〇〇一五)まで、お問い合わせ下さい。

鉄道事故防止へのお願

JR西日本金沢支社

毎年夏休みになると子供のいたずらによるレールへの置石、自動車等による踏切無謀通行などのため思わぬ事故が発生しております。

事故防止のため次のことを守って下さい。

- ◎子供を線路近くで遊ばせないようにしましょう。
- ◎線路を歩いたり、横切ったりしないようにしましょう。
- ◎踏切では、必ず一時停止して、左右と前方の安全をよく確かめてから渡りましょう。



第二回個人向融資の申込み受付

住宅金融公庫では、昭和六十三年度第二回の個人向融資の申込みを次のとおり受け付けます。

◎個人住宅建設

◇申込受付期間
七月二十五日(月)から九月九日(金)まで

◇融資限度額

木造・最高一三六〇万円
(特別加算額四五〇万円含む)

◇金利

年四・三五%から年四・九%

◇返済期間

木造二十五年以内

◎住宅改良融資

◇申込受付期間

昭和六十四年三月二十四日(金)まで

◇融資限度額

五四〇万円

(特別加算額一〇〇万円含む)

◇金利

年四・六五%

◇返済期間

二十年以内

◎マイホームは住宅融資で

受付場は、どちらも「住宅金融公庫業務取扱店」と表示のある金融機関となっております。

◎国民年金のまじ

詳しいことについては、これらの金融機関もしくは、住宅金融公庫北陸支店(電話〇七六二―六三―三四二一)へお問い合わせ下さい。

◎申し込み先

住宅金融公庫の融資と併せて利用いただきますので、住宅金融公庫へお申込みください。

◎借りられる額

加入年数
三年以上、五年未満
限度額二〇〇万円

五年以上、十年未満
限度額二五〇万円

十年以上、十五年未満
限度額二八〇万円

十五年以上
限度額三四〇万円

◎利用できる方

国民年金に三年以上加入し、最近の二年間に保険料の未納がない人。

◎申し込み先

住宅金融公庫の融資と併せて利用いただきますので、住宅金融公庫へお申込みください。

◎借りられる額

加入年数
三年以上、五年未満
限度額二〇〇万円

五年以上、十年未満
限度額二五〇万円

十年以上、十五年未満
限度額二八〇万円

十五年以上
限度額三四〇万円

さわやか君

西村 宗



人のうごき (敬称略) 七月届出分

▶おくやみ

名前	住所	年齢
三嶋 はつ	後野	86歳